



平成27年1月23日

安倍総理は、総理大臣官邸で第6回ロボット革命実現会議を開催しました。

会議では、「ロボット新戦略」について議論され、取りまとめが行われました。

↓

平成27年2月10日

「ロボット新戦略」は、「日本経済再生本部決定」がなされました。



(首相官邸ホームページより)

全体構成

(ロボット革命実現会議 策定 2015年1月23日)

(日本経済再生本部 決定 2015年2月10日)

第1部 総論

第1章 序章

- 第1節 「ロボット大国日本」を取り巻く現状
- 第2節 ロボットの劇的変化と日本の未来
- 第3節 ロボット革命で目指すこと

第2章 ロボット革命実現のための方策

- 第1節 ロボット創出力ー日本のロボットを徹底して強化する
- 第2節 ロボットの活用・普及ー日本の津々浦々に「ロボットがある日常」
- 第3節 世界を見据えたロボット革命の展開・発展ー新たな高度IT社会を見据えて

第2部 アクションプランー五カ年計画

第1章 分野横断的事項

- 第1節 「ロボット革命イニシアティブ協議会(Robot Revolution Initiative)」の設置
- 第2節 次世代に向けた技術開発
- 第3節 ロボット国際標準化への対応 / 第4節 ロボット実証実験フィールドの整備
- 第5節 人材育成 / 第6節 ロボット規制改革の実行 / 第7節 ロボット大賞の拡充
- 第8節 ロボットオリンピック(仮称)の検討

第2章 分野別事項

- 第1節 ものづくり分野 / 第2節 サービス分野 / 第3節 介護／医療分野
- 第4節 インフラ・災害対応・建設 / 第5節 農業分野

ロボット新戦略のポイント

Japan's Robot Strategy

ービジョン・戦略・アクションプランー

2015年1月23日

総論－「ロボット革命」の背景と考え方－

- ◇ 現状は「ロボット大国」（産業用ロボットの年間出荷額、国内稼働台数ともに世界一）。
- ◇ 少子高齢化や老朽インフラ等、ロボットが期待される「課題先進国」。
- ◇ 欧米は、デジタル化・ネットワーク化を用いた新たな生産システムを成長の鍵として巻き返し。
他方、中国などの新興国もロボット投資を加速（年間導入台数で日中逆転）。



ロボットの徹底活用により、データ駆動型の時代も、世界をリード。

ロボット革命とは

- ① ロボットが劇的に変化（「自律化」、「情報端末化」、「ネットワーク化」）
自動車、家電、携帯電話や住居までもがロボット化
- ② 製造現場から日常生活まで、様々な場面でロボットを活用
- ③ 社会課題の解決や国際競争力の強化を通じて、ロボットが新たな付加価値を生み出す社会を実現

ロボット革命の
実現に向けて

革命実現のための三本柱

- ① 世界のロボットイノベーション拠点に
- ② 世界一のロボット利活用社会
（中小企業、農業、介護・医療、インフラ等）
- ③ IoT(Internet of Things)時代のロボットで世界をリード（ITと融合し、ビッグデータ、ネットワーク、人工知能を使いこなせるロボットへ）

- ◇ ロボット革命実現会議の成果を踏まえ、現場における革命実現のための産学官を分厚く巻き込んだ推進母体を設置。産業競争力会議や総合科学技術・イノベーション会議等におけるAI、IoTの議論とも連携。

【外部機関】

ロボット革命イニシアティブ協議会

○主な取組

ニーズ・シーズのマッチング、ベストプラクティスの共有・普及、国際プロジェクト、国の研究開発機関等の利用、OB人材の活用、国際標準、データセキュリティ 等

＜体制イメージ＞

運営委員会(主要関係者の代表)

○メンバー

- ・主要工業会(ロボット、部品、ユーザー(自動車、農業、医療・介護、インフラ等))
- ・大学、研究機関(NEDO、産総研等)
- ・地域連携組織

WG1

WG2

WG3

⋮

連携

情報
交流

【諸外国】

Industrial
Internet
Consortium
(米国)

インダストリー
4.0(独)

産業競争
力会議

総合科学技
術・イノー
ベーション会議

規制改革
会議

アクションプラン分野横断的事項② 次世代に向けた技術開発一

- ◇ データ駆動社会を勝ち抜くための研究開発を推進することが必要であり、そのための重要な要素技術等について、革新的な次世代技術の研究開発を推進することが必要。
- ◇ 開発すべき次世代技術としては、産業や社会に実装され、大きなインパクトを与えうる重要な要素技術（人工知能、センサ及び認識のシステム、機構・駆動（アクチュエータ）及びその制御システム等のコアテクノロジーや基盤技術等）。
- ◇ 多くの要素技術の研究開発を並行して実施するとともに、ワークショップの開催等を通じて、技術間の連携や情報共有を図りながら、アワード（競技会）方式も活用して技術間の競争を促進するとともに、オープンイノベーションを導入して研究開発する。

開発すべき技術（イメージ）

コアテクノロジー

現在の主な課題

課題解決に必要と考えられる研究例

人工知能 人の指示や周りの状況に応じて考えて行動するための技術	類推 既知の情報に基づく一問一答での応答は可能だが、会話や指示の文脈や行間を理解した類推に基づく自然な応答や、未知の状況への対応は困難（現時点では、機械翻訳も未完成、発展途上）。	○データ駆動型AIの高度化（大量のデータから学習するAI技術） ○知識推論型AIの高度化（既存の知識から推測するAI技術） ○脳型AIの研究（ソフトウェアで脳の機能を模倣する手法と、脳と同様の動きをするハードウェアを構築する手法がある。）
	学習 あらかじめプログラミングされた動作は可能だが、作業の進捗や周辺状況を認識して自律的にタスクを変更・決定することは困難。	
知能アーキテクチャ	人工知能のモジュール化（たとえば、思考系と反射系など）などにして検討する必要がある。	

センシング・認識	...	...
----------	-----	-----

機構・駆動（アクチュエータ）・制御	...	...
-------------------	-----	-----

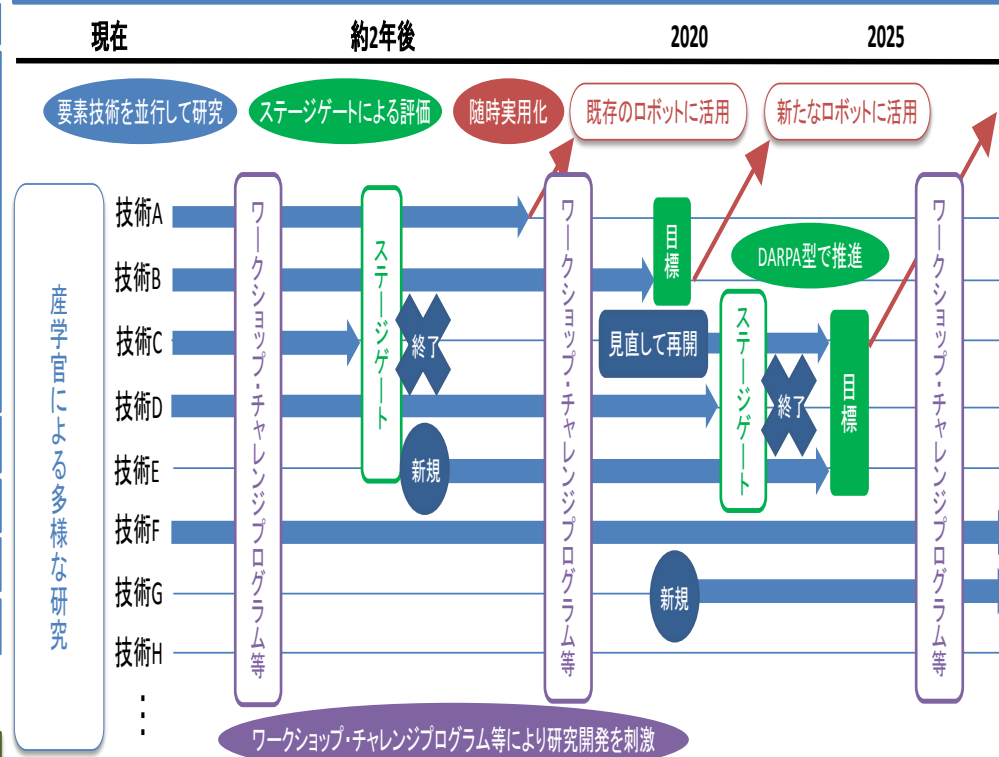
OS・ミドルウェア等	...	...
------------	-----	-----

安心安全評価・標準	...	...
-----------	-----	-----

その他の技術

上記以外の広範な分野から転用される技術等	...	...
----------------------	-----	-----

研究開発のあり方（コンセプト）



アクションプランー分野横断的事項③ 標準化、実証フィールド整備等ー

- ◇ グローバル展開を見据えた国際標準化への取り組み、ロボットの開発・導入に資する実証実験フィールドの整備、ロボットの導入・活用を最前線で推進する人材の育成等を分野横断的かつ中長期的視点から取り組む。
- ◇ また、2020年にロボットオリンピック(仮称)を開催することに向けて、年内に実行委員会を発足し体制を整備。2018年にはプレ大会を実施し、世界中の最先端ロボットを集結。

◆ 国際標準化への対応

→ 我が国のロボット技術を世界展開するために必須

- ・ 互換性の確保(通信、インターフェース、OS等)
- ・ 品質・安全の保証(安全性、認証取得)
- ・ 必要な試験方法の確立(衝突試験、安定性試験等)

◆ ロボットオリンピック

→ ロボット導入・普及の契機として活用

- ・ 5年間での研究開発の促進・加速と実証実験の場を提供
- ・ 本年中に実行委員会を発足し体制を整備し、2016年までに具体的な開催形式等を決定
- ・ 2018年にプレ大会を開催

◆ ロボット実証実験フィールドの整備

→ 研究開発・導入の加速に有効

- ・ 設備自体の一定のニーズを確保した安定運用
- ・ 事業化を後押しする具体的・制度的効果を明確化
- ・ 将来にわたりイノベーションの拠点として存続可能に
- ・ 福島県「福島浜通りロボット実証区域」(仮称)を設置

◆ 人材育成

→ ソフトウエア人材、Slrがロボット普及の鍵

- ・ 生産技術OB人材活用、OJTによる拡大(短期)
- ・ 公共職業訓練活用
- ・ 大学院等での分野融合的カリキュラム

◆ ロボット大賞

→ 優秀事例の評価による産業振興効果

- ・ 先進事例・活用事例の広報、ベストプラクティス共有
- ・ 表彰位の新設や受賞対象の拡充等

アクションプラン分野横断的事項④ ロボット関連規制改革の実行

- ◇ ロボットの活用を前提とした規制緩和及びルール整備の両面からバランスのとれた規制改革を推進。
- ◇ **ロボット革命イニシアティブ協議会を中心に随時、課題を整理**。政府の規制改革会議とも連携し、関連する諸制度を俯瞰した総合的な改革を実行。**ロボットバリアフリー社会**を構築。

◆ ロボットの利活用を支える新たな電波利用システムの整備(電波法)

(遠隔操作や無人駆動ロボットで使用する電波の取扱い(既存無線システムとの周波数共用ルール等、簡素な手続き))

→**2016年度までに要求条件の整理及び技術的検討を実施した上で、必要な措置を順次実施**。

◆ 新医療機器の承認審査迅速化(医薬品医療機器等法)

(患者の負担軽減等が期待される手術支援ロボット等、ロボット技術を活用した新医療機器の取り扱い)

→承認審査の迅速化を図り、新医療機器については、**標準的な総審査期間(優先審査品目では10カ月)に処理できる割合を、2018年度に8割へ引き上げ**。

◆ 介護関係諸制度の見直し

(**現行3年に1度**となっている介護保険対象機器の追加手続きの弾力化(技術革新に対応できる要望受付・検討等))

→2015年より、**介護保険の給付対象に関する要望の随時受付**や**新たな対象機器の追加を随時決定**。

◆ 道路交通法・道路運送車両法

(搭乗型移動支援ロボットの公道走行)

→これまでの道路運送車両法に基づく基準緩和制度の活用に加え、**2014年中実施予定の「構造改革特区評価・調査委員会」の評価結果を踏まえて、2014年に創設された「企業実証特例制度」の活用も含め、搭乗型移動支援ロボットの取扱いについて検討**していく。

◆ 無人飛行型ロボットのためのルール作り(航空法等)

(災害現場等での利用に期待が高まる無人飛行型ロボット(UAV)の具体的な運用ルール)

→大型無人機について、国際民間航空機関(ICAO)で**2019年以降に想定されている国際基準改定に参画しつつ、併せて国内ルール化**。小型無人機に関して運用実態を把握し、関係法令等の整備を検討。

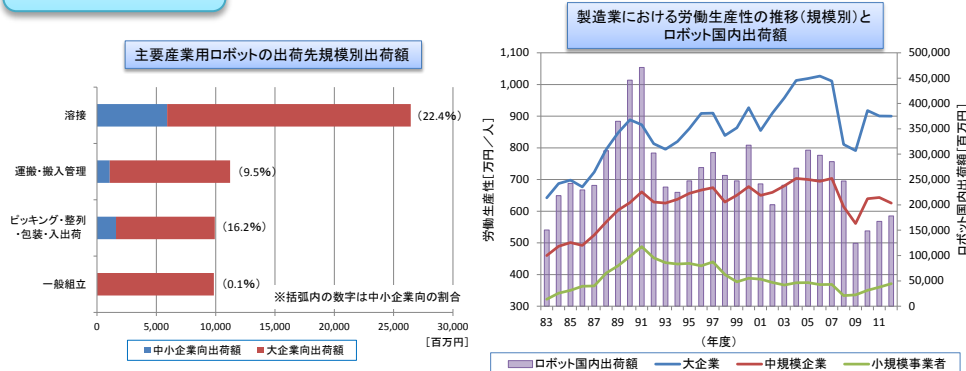
◆ 公共インフラの維持・保守関係法令

(ロボットの効果的・効率的な活用方法(目視等の人間を前提とした点検作業におけるロボット活用に関するルール))

→**2016年度までに各種ロボットの現場検証・試行、評価**を通じて、ロボットの有効活用方策を検討。その結果に基づきロボット活用を進める分野において、順次適用。

アクションプラン分野別事項① ものづくり／サービス

ものづくり



大企業中心に導入、労働生産性は近年停滞

重点分野

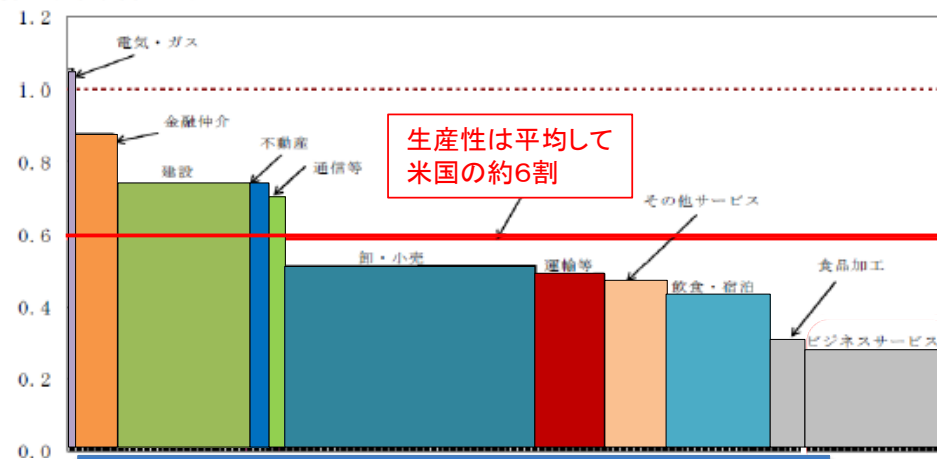
- ✓ 部品組立て・食品加工等の労働集約的製造業を中心にロボット導入を推進
- ✓ ロボット化が遅れている準備工程等のロボット導入に挑戦するとともに、IT等の活用によりロボットそのものを高度化
- ✓ ユーザー・メーカー間を繋ぐシステムインテグレーターを育成
- ✓ ロボットの標準モジュール化(ハード／ソフト)や共通基盤(ロボットOS(=基本ソフト)等)を整備

2020年に目指すべき姿

- ◆組立プロセスのロボット化率向上: 大企業**25%**・中小企業**10%**
※2010年の自動車組立ロボット化率: 7% 出典: (一財)機械振興協会経済研究所
- ◆次世代のロボット活用ベストプラクティス: **30例**
- ◆相互運用可能なハードウェア: **1,000製品以上**
- ◆システムインテグレーター事業に係る市場規模拡大(ロボット市場以上の伸び率で)

サービス

(労働生産性、米国=1) <サービス業の労働生産性水準の日米比較>



諸外国に比べ低い労働生産性の改善が必要

重点分野

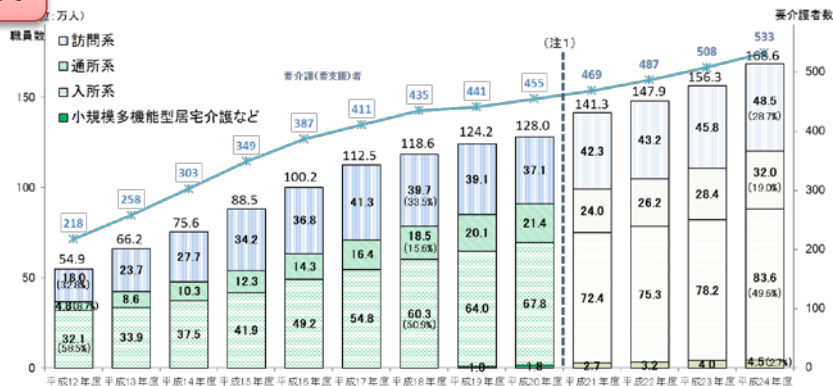
- ✓ 物流や卸・小売業、飲食・宿泊業等の裏方作業へのロボット導入を徹底的に推進
- ✓ ベストプラクティス事例の収集と全国への展開を通じて、地域経済を支えるサービス業の人手不足の解消、生産性向上を通じた賃金上昇の好循環を形成
- ✓ 次世代要素技術の開発等により接客の自動化も検討

2020年に目指すべき姿

- ◆ピッキング、仕分け・検品に係るロボット普及率**約30%**
- ◆卸・小売業や飲食・宿泊業等における集配膳や清掃等の裏方作業を中心に、ベストプラクティスを収集(**100例程度**)

アクションプラン分野別事項② 介護・医療

介護



	平成12年度 (2000年度)	平成24年度 (2012年度) (推計値)	平成27年度 (2015年度) (推計値)	平成37年度 (2025年度) (推計値)
介護職員	55万人	149万人	167～176万人 (164～172万人)	237～249万人 (218～229万人)

高齢化率の上昇、必要な介護職員の増加、7割腰痛

重点分野

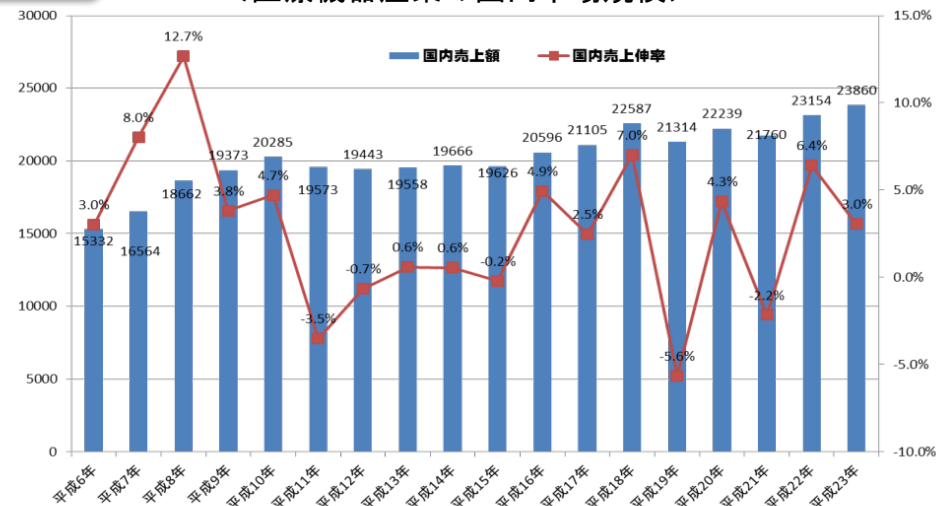
✓ ベッドからの移し替え支援、歩行支援、排泄支援、認知症の方の見守り、入浴支援の5分野について、開発・実用化・普及を後押し

2020年に目指すべき姿

- ◆ 介護ロボットの国内市場規模を**500億円**に拡大
- ◆ 移乗介助等に介護ロボットを用いることで、介護者が腰痛を引き起こすハイリスク機会を**ゼロ**にすることを目指す
- ◆ 最新のロボット技術を活用した新しい介護方法などの意識改革
 - 介護をする際に介護ロボットを利用したいとの意向(59.8%)を**80%**に引き上げ
 - 介護を受ける際に介護ロボットを利用して欲しいとの意向(65.1%)を**80%**に引き上げ

医療

＜医療機器産業の国内市場規模＞



売上高は増加しているものの、伸び率は増減あり

重点分野

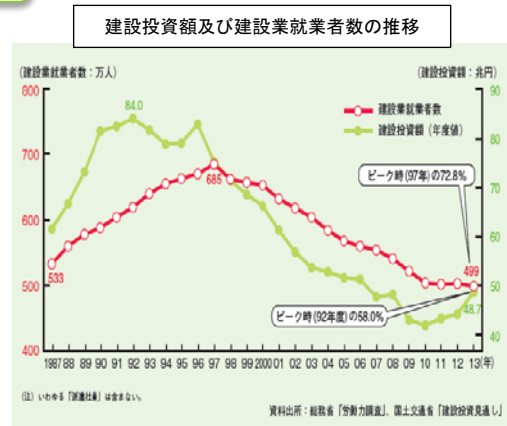
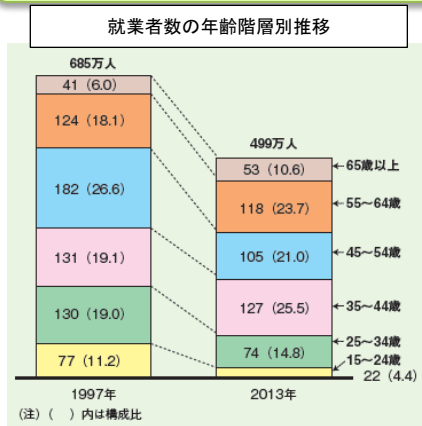
- ✓ 手術支援ロボット等の医療機器を普及
- ✓ 新医療機器の審査の迅速化

2020年に目指すべき姿

- ◆ ロボット技術を活用した医療関連機器の実用化支援を平成27～31年度の5年間で**100件以上**

アクションプラン分野別事項③ インフラ・災害対応・建設／農林水産業・食品産業

インフラ・災害対応・建設



(『建設業ハンドブック2014』(日本建設業連合会)より)

就業者数の減少・高齢化により、深刻な労働力不足に直面する可能性

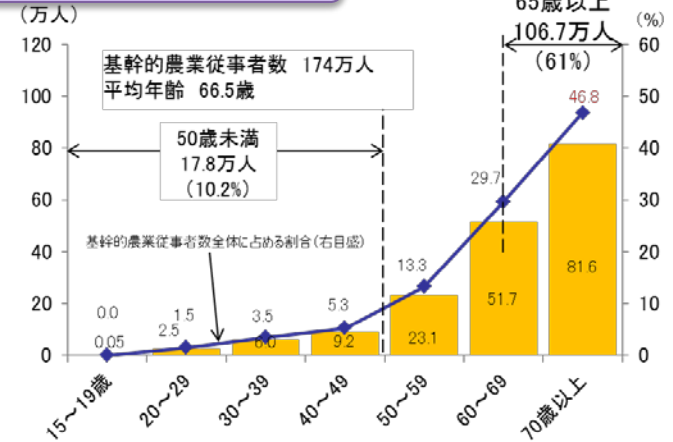
重点分野

- ✓ 建設現場の省力化、作業の自動化により、中長期的な担い手不足に対応
- ✓ インフラの目視点検等にロボットを活用することで、技術者による維持管理を効率化・高度化
- ✓ 災害調査ロボットによる被災状況把握の迅速化、土砂災害現場等における無人化施工の施工効率向上

2020年に目指すべき姿

- ◆ 生産性向上や省力化に資する情報化施工技術の普及率 **3割**
- ◆ 国内の重要・老朽化インフラの **20%** はセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を高効率化
- ◆ 土砂崩落や火山等の過酷な災害現場においても有人施工と比べて遜色ない施工効率を実現

農林水産業・食品産業



高齢化が進行、深刻な労働力不足に直面する可能性

重点分野

- ✓ トラクター等農業機械にGPS自動走行システム等を活用することで作業の自動化を行い、作業能力の限界を打破し、これまでにない大規模・低コスト生産を実現
- ✓ アシストスーツや除草ロボット等を活用することで、人手に頼っている重労働を機械化・自動化
- ✓ 高度環境制御システム及び傷害果判別ロボット等の普及やビッグデータ解析により、省力・高品質生産を実現

2020年に目指すべき姿

- ◆ 2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現
- ◆ 農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを **20機種以上** 導入

ロボット新戦略 要約

（なぜ今、「ロボット革命」か）

日本は、1980年代以降、我が国が世界に誇るものづくり分野を中心に、ロボットの生産、活用など各面において世界をリードする「ロボット大国」としての地位を維持してきた。

同時に、日本は世界でも類を見ないスピードで少子高齢化が進展しこれに伴う生産年齢人口の減少や社会保障費の増大などにいち早く直面する課題先進国でもあり、これらの課題の解決に向けて、ロボットを活かしていく可能性が広がっている。

これに対し、近年、欧米などの先進国や中国などの新興国の双方において、改めてロボットが成長の鍵として注目を集め、各国政府主導でのプロジェクトが相次いで立ち上がるなど急速な追い上げを見せている。

ロボットを巡る新たな国際競争の背景にあるのが、デジタルデータやバーチャルネットワークが中心となるIoT時代の本格的な到来である。この競争においては、地に足のついた具体的な活用の現場で生まれる膨大なデータを如何にロボット進化の駆動力（データ駆動型イノベーション）へと繋げていくかが鍵となる。

こうした世界的な潮流の中において、我が国こそが、これまでに培ったロボット技術力とロボットによる課題解決を必要とする現場の双方を有する優位性を最大限活用し、ロボットを核とした新たな産業革命に向けた一步を刻み、実際の課題解決を世界に先駆けて一つずつ実現していく大きな可能を有していると言える。

（「ロボット革命」により目指すもの）

ロボット革命とは、

- ① センサー、AIなどの技術進歩により、従来はロボットと位置づけられてこなかったモノまでもロボット化し（例えば、自動車、家電、携帯電話や住居までもがロボットのひとつとなる。）、
- ② 製造現場から日常生活の様々な場面でロボットが活用されることにより、
- ③ 社会課題の解決やものづくり・サービスの国際競争力の強化を通じて、新たな付加価値を生み出し利便性と富をもたらす社会を実現することである。

現在、ロボット自体が足下において劇的に変化しつつある。そのキーワードは「自律化」「情報端末化」「ネットワーク化」の3つである。ロボットが単なる作業ロボットから自ら学習し行動するようになるとともに、自らデータを蓄積・活用する新たなサービス提供の源泉となり、さらに、こうしたロボットが相互に連携する方向に向かって急速に技術進歩が進

展している。

我が国としても、こうした世界的な潮流を踏まえ、自らのロボットを変革していくことが必要である。

まず、誰もが使いこなせる「Easy to Use」を実現し、多様な分野の要請に柔軟に対応できるロボットに変えていくことが必要である。そのため、共通プラットフォームの下、モジュールを組み合わせて多様なニーズに応えていくモジュール型ロボットが主流となるよう技術開発や環境整備を推進することが必要である。

さらに IT と融合し自律的に相互に連携しデータの蓄積・利活用を行うことができる次世代型ロボットへと変えていくことが必要である。

その結果として、ロボットがものづくりやサービス分野における新たな付加価値の創出源となるとともに、人々に様々な情報・コンテンツを届ける機能を担うことでエンターテインメントや日常のコミュニケーションまで大きく変革するキーデバイスとなることができる。

また同時に、新たなロボットを最大限活かすことができる社会、制度に変えていくことが必要であり、日常的に人とロボットが共存・協働する社会を実現するために必要な前提条件を整えた「ロボットバリアフリー社会」を実現することも不可欠である。

（ロボット革命の実現に向けた3つの柱）

ロボット革命の実現に向けては、①日本を世界のロボットイノベーション拠点とする「ロボット創出力の抜本強化」、②世界一のロボット利活用社会を目指し、日本の津々浦々においてロボットがある日常を実現する「ロボットの活用・普及（ロボットショーケース化）」、③ロボットが相互に接続しデータを自律的に蓄積・活用することを前提としたビジネスを推進するためのルールや国際標準の獲得等に加え、さらに広範な分野への発展を目指す「世界を見据えたロボット革命の展開・発展」の3つを柱として推進していく。

また、2020年までの5年間については、政府による規制改革などの制度環境整備を含めた多角的な政策的呼び水を最大限活用することにより、ロボット開発に関する民間投資の拡大を図り、1000億円規模のロボットプロジェクトの推進を目指す。

①ロボット創出力の抜本強化

ロボット創出の強化に向けて、まずロボット革命全体の強力な推進母体として、産学官の幅広いステークホルダーを巻き込んだ「ロボット革命イニシアティブ協議会（Robot Revolution Initiative）」を設立する。この場においてプロジェクトにおけるニーズ・シーズのマッチングや国際標準の獲得、セキュリティへの対応、国際連携等を推進していく。

また、イノベーションのための場づくりとして、新たなロボット技術の活用を試みる実証実験のための環境整備や人材育成を実施する。具体的には、実証フィールドの一つとして、

福島県において「福島浜通りロボット実証区域」（仮称）を設け陸上、水中、空中のあらゆる分野におけるロボット開発の集積拠点となることを目指す。また、新たなロボットを創造し活用する実践的機会を拡大することなどを通じて、ロボットシステムを組み立てていく上で中核となるシステムインテグレーターやソフトウェアを中心とした IT 人材の育成を抜本的に強化する。

さらに、日本のロボット技術が将来に亘って最先端かつ主流であり続けるために、次世代技術開発の推進を行う。特に、データ駆動型社会において活躍できるロボットのためのコアテクノロジー（AI、センシング・認識、駆動・制御）について研究開発を強化するとともに、国際的な展開を見据えたミドルウェア（ロボット OS）等のソフトウェア・インターフェイスや通信等の機器間連携に関する規格化・標準化にも同時に取り組む。

②ロボットの活用・普及（ロボットショーケース化）

ロボットの利活用推進によって日本全体の付加価値の向上や生産性の抜本的強化が期待される分野として、ものづくり、サービス、介護・医療、インフラ・災害対応・建設、農林水産業・食品産業の 5 分野を特定し、各分野毎に 2020 年に実現すべき戦略目標（KPI）を設定する。目標実現までのアクションプランを決定し、2020 年までの期間に集中的に政策資源を投入することにより戦略の実現を図る。

具体的には、以下のとおり取り組むこととしている。

- ーものづくり分野・サービス分野では、システムインテグレーターを活用し、様々な分野におけるロボット導入を支援するとともに、サービスロボットのベストプラクティス 100 例を選定・公表するなど導入を促進する。また、多様なニーズに柔軟に対応できる「Easy to Use」なロボットの開発を推進する。ものづくりにおける段取りや組立プロセス、サービス業における物流や飲食・宿泊業等の裏方作業へのロボット導入を重点的に進め、2020 年には製造業で市場規模を 2 倍（6000 億円→1.2 兆円）、非製造業で 20 倍（600 億円→1.2 兆円）とするともに、労働生産性の伸びを 2 % 以上とすることを目指す。
- ー介護・医療分野では、ロボット介護機器開発の重点分野（ベッド等からの移し替え、歩行支援、排泄支援、認知症の方の見守り、入浴支援）に関する機器開発を進めるとともに、介護保険適用種目追加の要望受付・検討等の弾力化、地域医療介護総合確保基金による職場環境構築支援を通じて導入を促進する。2020 年において、ロボット介護機器市場を 500 億円に拡大するとともに、介護施設において、移乗介助等に介護ロボット等を活用し介護者が腰痛を引き起こすハイリスク機会をゼロにすることを目指す。また、医療分野においても、新医療機器の審査を迅速化するとともに、2020 年に向けてロボット技術を活用した医療関連機器の実用化支援を 5 年間で 100 件以上実施する。

ーインフラ・災害対応・建設分野では、現場ニーズに沿った技術開発を進めるとともに、国自らが率先してロボットを活用する「モデル事業」の実施や、民間での保有が難しい特殊ロボット等についての公的機関における計画的な配備など、導入を促進する。さらに、インフラ維持管理等に係る現場検証結果を踏まえて、有用なロボットについての効果的・効率的な活用方法を定めること等を実施する。2020 年までに情報化施工技術の普及率3割、国内の重要・老朽インフラの20%においてロボット等の活用を目指す。

ー農林水産業・食品産業分野では、トラクター等の農業機械の夜間や複数台同時の自動走行や、現在人手に頼っている重労働（収穫物の積み降ろし、除草、植林・育林、養殖網・船底清浄ロボット、弁当盛りつけ、自動搾乳・給餌等）の機械化・自動化、ロボットと高度なセンシング技術の連動による省力・高品質生産システムなどについて重点的に研究開発、現場導入実証を実施する。2020 年までに、自動走行トラクターの現場実装を実現するとともに、農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入することを目指す。

また、ロボットの実社会における活用を拡大していくため、規制緩和、ルール整備の両方の観点からバランスのとれた規制・制度改革を推進する。特にロボットの実態や技術進歩を適切に踏まえた上で、人とロボットが協働するための新たなルール作り、不必要な規制の撤廃等を一体的に進める。

具体的には、ロボットに関する電波利用システム（電波法）、ロボット技術を活用したものを含む新医療機器の審査期間（医薬品医療機器等法）、ロボット介護機器に係る介護保険適用種目追加の要望受付・検討等の弾力化（介護保険制度）、搭乗型支援ロボットや自動走行に関するルール（道路交通法・道路運送車両法）、無人飛行型ロボットに関するルール（航空法等）、公共インフラ・産業インフラ維持・保守におけるロボット活用方法（公共インフラ維持・保守関係法令、高圧ガス保安法等）、消費者保護のための枠組み（消費生活用製品安全法、電気用品安全法）等について、検討を進めていくこととする。

さらに、世界に向けてロボットショーケース化した日本を発信する場として、2020 年にロボットオリンピック（仮称）を開催する。2016 年までに具体的な開催形式・競技種目を決定するとともに、2018 年にプレ大会を開催し、本大会に着実に繋げていく。

③世界を見据えたロボット革命の展開・発展（高度 IT 社会を見据えて）

IoT が進展し、日々様々なデータが生み出され、データ活用の巧拙で得られる付加価値や経済社会の有り様も変わるデータ駆動社会が到来しつつある。こうした実社会のモノのデータを巡るグローバル競争が激化する中において、この国際競争を勝ち抜くためにロボットを鍵とするイノベーションのプラットフォームをつくり、世界のロボット革命をリードしてい

くことが重要である。

そのためには、ものづくり分野における Industry 4.0（独）や Industrial Internet（米）という世界の潮流も踏まえつつも、ものづくり以外の分野も含めて国際的な協調協力によって国際標準や様々なルール構築に貢献していくことが必要である。

さらに、今後は、ロボットの利活用を一つの核としつつも、サプライチェーンマネジメントやマーケティングなども含めた幅広い生産システム全体の高度化や、さらに情報化を通じたモビリティ、ヘルスケア、エネルギー等の多様な分野における社会変革の動きへと発展させていくことが必要である。その際、産業競争力会議、総合科学技術・イノベーション会議、規制改革会議など政府内の様々な機関とも幅広く連携していくとともに、諸外国とも柔軟に連携しつつ取組を進めていくこととする。

（最後に）

ロボット新戦略に基づき、産官学がそれぞれの取組を着実に実施し、更に発展させていくことにより、我が国において必ずやロボット革命を実現し、ロボット大国日本としてロボットを活用した新たな経済社会を世界に向けて発信していく。

以上

平成 27 年 1 月 23 日
ロボット革命実現会議